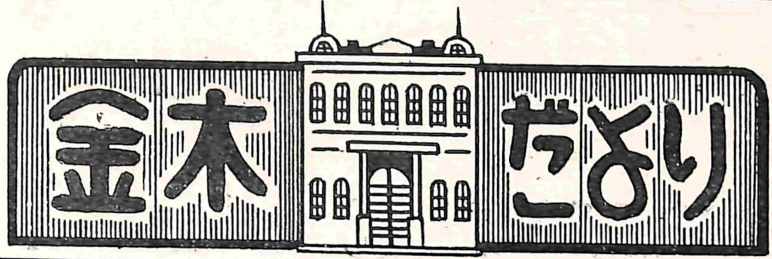


七・八月の納税
七月三十一日
固定資産税 二期
保険税 二期
八月三十一日
町県民税 二期



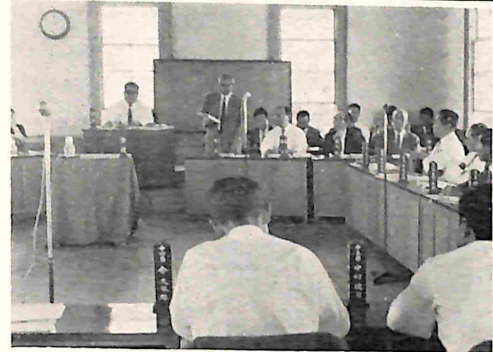
大東ヶ丘に開拓
婦人ホームを建設
町では県の補助を受けて大東ヶ丘に開拓婦人ホームを建設することになりました。

第四十七回定例町議会

奨学金条例などを可決

一般質問には七氏

六月二十五日招集された第四十七回定例町議会は奨学金貸与条例など十二議案を原案通り可決し、二十九日閉会しました。



【第47回定例町議会】

奨学金条例のあらまし

第47回定例町議会で議決された金木町奨学金貸与条例のあらましについてお知らせします。
(目的) 金木町出身の優秀な学生及び生徒であつて能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対して学資を貸与し、人材の育成を図ることを目的とする。

この日の議会で議決された議案は、昭和四十三年度一般会計補正予算、金木町奨学金貸与条例、金木町特別職報酬審議会条例、西北五視聴覚教育協議会設置など十二議案で、監査委員選任と公立金木病院組合議員選挙の案件は人選が難航し撤回されました。
補正予算の主なものは、役場庁舎敷地購入費四百三十二万円、ほ場整備(川倉土改区)補助金二千八百八十一万円、開拓婦人ホーム建設費百三十七万円、嘉瀬小学校補強工事費百九十九万七千八百円となつています。

町営住宅二十八戸完成



【完成した町営住宅】

旧競馬場東方(大東ヶ丘)その他の事情で完成が予定通りには建設を進めていた町営住宅二十八戸が完成しました。
事業費二千二百五十八万八千円(敷地買収費を含む)が昨年の十月から工事にとりかかっていきましたが、降雪や関係の建物です。

会長に鎌田善七氏

行政協力委員組織会
金木町行政協力委員会の組織会は六月六日青年研修所で開かれ、会長に鎌田善七氏(嘉瀬)を選んだほか、次のとおり役員を決めました。
副会長 中谷敏雄、鳴海彦一、今盛栄
常任委員 木村清次、田中多作、角田文左門、楠美留三郎、尾野喜三郎

投票率六六・二%

七月七日行なわれた参議院議員選挙の金木町の投票率は六六・二%で、県平均の六四・五%より一・七%上回っています。
金木町における地方区の候補者別の得票数、および全国区の上位十人の得票数は次のとおりです。
(地方区)
中村勝巳(共) 二七一
笹森順造(自) 一六八一
楠美省吾(無) 一一一四
山崎竜男(無) 五四八
盛田三喜雄(社) 一八一(全国区)

農業試験場

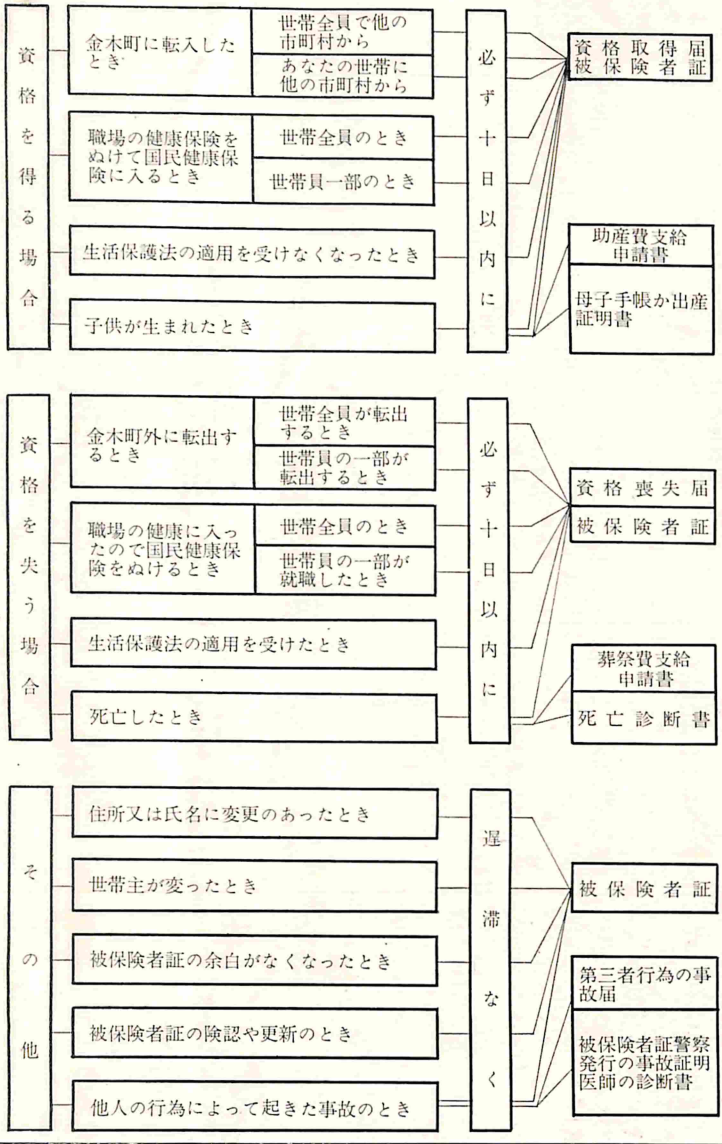
案内デーのご案内
左記により案内デーを開催しますので、参観をお待ちしています。
一、期日 七月十九日(金)
二、場所 第一回目は八月十九日(月)
三、行事 恒例の参観デーは出穂後の状態より観察できますので、七月八日の幼穂形成あるいは出穂期の生育状況も見ていただく。
主な試験名は次のとおりです。
A、水管理に関する試験
B、深層追肥に関する試験
C、田植機に関する試験
D、寒冷地施設栽培の安定生産に関する試験
E、DC、寒地施設栽培の安定生産に関する試験
②参観資料の展示 参観者休憩展示室に資料を展示し、説明を行います。
青森県農業試験場

戸籍の窓口

出生と死亡 (五・六月届出分)
☆吉崎琴美 (利春長女) 上小栗崎
☆石戸谷恒鏡 (文春長男) 神明町
☆中谷美果 (新勝3女) 川倉
☆泉谷保人(保長男) 川倉
☆白川和佳 (昭也2男) 沢部
☆下田鉄也 (鉄男2男) 川端町
☆角田富士子 (金男2女) 昭和町
☆佐藤和歌子 (昭八2女) 山道町
☆田中三三三 (和雄2男) 川倉
☆角田寛光 (久光3男) 南新町
☆石戸谷隆也 (広長男) 昭和町
☆白川薫(茂春長女) 沢部
☆白川博敏 (源左門長男) 時田
☆伏見由香利 (喜久夫長女) 小川町
☆田中美奈子 (富雄2女) 川倉
☆白川理香子 (依蔵長女) 時田
☆白川 覚 (正照2男) 新富町
☆白川幹也(幹長男) 時田
☆津島卓世(憲長男) 寺町
☆細谷夏子 (幸男長女) 神明町
☆葛西心悟 (尚高長男) 若松町
☆沢田真由美 (陽允2女) 山道町
☆須崎仁美 (敏雄長女) 上鍛冶町
☆木下春子 (敏雄長女) 上鍛冶町
☆嶋海ゆかり (正義2女) 新誠町
☆山中憲一(清長男) 車町
☆田中春吉 (八二) 上派立

保険課からのお願い

世帯に次のような異動があった場合は必ず届けて下さい。
(届け出の場合は印鑑をお忘れなく)



歳入

歳入ではやはり地方交付税が一番多く、一億一千五百十三万円で全体の四十一・六%を占め、以下町税六

昭和四十二年度金木町一般会計は五月いっぱい出納を閉鎖し、決算のとりまとめ作業を進めてまいりましたので、その概要についてお知らせします。

歳入総額は二億七千六百八十六万九千九百八十八円二角二分、歳出総額は二億六千六百八十八万八千九百八十八円二角二分、差引一千七百八十八万九千九百八十八円二角二分、黒字となり、建設費の完成が、これが住宅の完成次第収入になるものと見られます。

なお、町税の調定額は六千七百三十八万二千円ですが、収入済額が六千六百九十八万九千九百八十八円二角二分、徴収率九十九・四%と納税成績が一段と向上したのが目立っています。

歳出

予算額に対して決算額が約千七百八十八万九千九百八十八円二角二分、これは、農林水産業費においては農

予算額に対して決算額が約千七百八十八万九千九百八十八円二角二分、これは、農林水産業費においては農

歳出の性質別内訳

区 分	決 算 額	構成比
人件費	89,986	33.8%
物件費	38,320	14.4
投資的経費	81,561	30.6
補助費	18,934	7.1
補償費	15,268	5.7
その他	22,019	8.4
計	266,088	100

42年度 一般会計決算まとめまる 実質七百万余の黒字 納税成績一段と向上

昭和四十二年度金木町一般会計は五月いっぱい出納を閉鎖し、決算のとりまとめ作業を進めてまいりましたので、その概要についてお知らせします。

歳入総額は二億七千六百八十六万九千九百八十八円二角二分、歳出総額は二億六千六百八十八万八千九百八十八円二角二分、差引一千七百八十八万九千九百八十八円二角二分、黒字となり、建設費の完成が、これが住宅の完成次第収入になるものと見られます。

なお、町税の調定額は六千七百三十八万二千円ですが、収入済額が六千六百九十八万九千九百八十八円二角二分、徴収率九十九・四%と納税成績が一段と向上したのが目立っています。

交通反則金制度 軽い違反に摘要

年々増加する一方にある交通違反の処理をスピードアップするため、道路交通法違反をした運転者に対して、法令で定められている反則金を納めるよう警察から通告するものです。そして、この通告を受けた人が指定された期日までに最寄りの金融機関に反則金を納めれば、その違反行為については刑事処分を受けなくて済むというものです。反則金を納めないとはいけません。この制度が適用されるのは、自動車などの運転者が犯した道路交通違反のうち比較的軽い違反に限られています。

たとえば、信号無視、駐車違反、追越し違反、通行区分違反、免許証の不携帯、超過速度二五キロ未満の速度違反など、明白で型の決まった違反行為がこれにあたりますが、悪質で危険性の高い違反、ひき逃げ、酒酔い運転、無免許運転、超過速度二五キロ以上の速度違反などは、この制度から除外されています。

また、この制度の趣旨からいって、次のような悪質な危険性の高い場合には、この制度の対象とはならず、たんに刑事手続きにより処理されることとなります。

- 無免許や無資格で自動車を運転した人
- 過去一年以内に運転免許の効力の停止行政処分を受けたことがある人
- 酒気を帯びて運転をしていた人

○反則行為によって交通事故を発生させた人

○反則行為によって交通事象を発生させた人

○反則金を納めなかった場合、反則金は本人の自由ですが、期限内に納めなかったときは、これまでと同様な刑事手続きによって処理されます。これらの反則金は、い

42年度一般会計決算

歳入

区 分	予算額	決算額
町税	65,276	66,981
臨時地方特別交付金	684	684
地方交付税金	115,130	115,130
分担金及負担金	4,646	4,592
手数料	4,364	4,913
使用料	43,158	32,526
国庫支出金	12,253	8,826
国庫収入金	1,163	1,308
財産収入	3,192	765
支拂戻金	5,639	5,640
入金	7,129	7,831
債権回収	29,500	23,500
入金	4,174	4,174
歳入合計	296,308	276,870

歳出

区 分	予算額	決算額
議会費	10,720	10,683
会費	61,936	60,612
民生費	27,706	26,811
労働費	4,785	4,369
生業費	562	530
農林水産業費	30,040	23,753
工業費	8,435	8,158
土木費	41,726	23,774
防衛費	6,239	6,103
教育費	72,695	69,971
旧復旧費	8,485	8,484
債権回収	15,340	15,280
支備	7,560	7,560
予備費	79	79
歳出合計	296,308	266,088

クズかごを寄贈

金木ロータリークラブ (鳴海健吉会長) では公園をきれいにするため、このクズかご五つ(三万五千円相当)を町に寄贈しました。

同クラブでは前にも公園につつじやつげなどの植木に反則金に相当する金額を仮納付した人は、指定され

団長に岡田君

金木町連合青年団では、六月二日総会を開き、団長に岡田武久君(喜良市)を選んだほか、つぎのとおり役員を決めました。

副団長 小野繁(喜良市) 泉谷健一(川倉)

常任理事 花田照江(嘉瀬) 鳴海義男(嘉瀬)、木立久二(嘉瀬)、菅野忠範(金木)、白川豊光(川倉)

監事 毛内英文(嘉瀬)、野宮正一(嘉瀬)、泉谷靖男(川倉)

事務局長 敦賀哲朗(金木) 書記 大橋信夫(喜良市) 会計 田中芳春(金木) 県団理事 小野繁、花田照江

事業としては、グラウンド整備奉仕、出稼ぎ者と語る会、研究発表会、芸能発表会、体育大会の開催などを計画しています。

保護司から 保護司について

保護司とは道に迷った者を保護観察することによって善導し更生させる人のことですが、保護司法に基づき法務大臣から任命されます。

金木町・中里町・市浦村・小泊村の保護司からは「津軽北保護区保護司会」は昨年の七月に発足し、犯罪者の善導と犯罪の予防や「社会を明るくする」ための活動を行っています。

金木地区の保護司には現在、今佐健久氏(喜良市)、山田逸太郎氏(金木)、泉谷健太郎氏(川倉)、今平内氏(喜良市)の四人が任命されていますので、保護司会では地域住民に対して、保護司制度の理解と保護司の活用を望んでいます。

津軽北保護区保護司会

BBS運動とBBS会について

BBS運動とは、BIG BROTHERS AND BIG SISTERS MOVEMENT. のこと、青年が少年少女の兄弟の立場に立って非行少年少女を救おうということから生まれた運動です。

この運動は隣人愛と奉仕の精神、そして、青年と少年という世代を同じくするもの同志の共感を根拠に行なわれるものです。

「BBS会」とは、この運動の趣旨に賛同する人たちがつづけている会ですが、入会を希望する場合は下記により申込みして下さい。

記

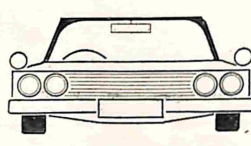
1. 会員の資格及び年齢 BBS運動の趣旨に賛同し、自主的に運動を実践しようとする18歳から30歳までの青年。
2. 申込み 住所、氏名、年齢、本籍、職歴、趣味を書いて、金木町阿部定一宛申込み下さい。

津軽地区BBS会 会長 鳴海昭治

自動車取得税が 7月1日から 実施されました

納税義務者……自動車を購入した方、贈与を受けた方
課税される自動車……特殊自動車、2輪自動車以外の自動車
課税標準……取得価格、通常の売買価格
税率……3%
税点……10万円

(青森県・各県税事務所)



【公園に設置されたクズカゴ】